

京都市告示第534号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和4年12月14日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市市民防災センター	京都市南区西九条菅田町7番地 一般財団法人京都市防災協会	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで

(消防局総務部総務課)